

## 1 はじめに

武蔵野市国際交流施策検討懇談会は、武蔵野市の国際交流施策のあり方を検討するため、市長から専門的な知識を持つ学識経験者及び国際交流の第一線で活動している者として委嘱された委員により、昨年12月から7回にわたって検討を行った。本懇談会は、平成17年4月から平成27年3月までの10年間の展望する総合計画である武蔵野市第四期基本構想・長期計画の策定にあたり、五つの分野別に同計画の策定委員会に提言することを任務として設置されている市民会議の一つであり、環境・市民生活の分野の市民会議として位置付けられたものであった。

なお、武蔵野市国際交流協会においてもチームを設置し、協会組織の法人化及び外国人留学生奨学支援金制度の見直しについて別途検討を進めていたので、その検討内容に関しても懇談会として意見交換を行った。

本報告書は、懇談会の検討の内容とその結論について、主要な部分を取りまとめたものである。

## 2 武蔵野市の国際交流施策の現況

### (1) 武蔵野市の国際交流の特徴

武蔵野市の外国人登録者の国別状況を表にしたものが資料(1)である。合計で2,513人という数は、住民基本台帳登録者と外国人登録者を合わせた全市民の1.9%にあっており、多摩地区の中では第8位である。また、外国人登録者の内訳では留学生が約23%を占めており、他市に比べて高いのが特徴である。留学生の国別比較の正確な統計はないが、武蔵野市外国人留学生奨学支援金受給者の中では、中国を始めとするアジアからの留学生が95%と大多数を占めている。

武蔵野市は、23区と多摩をつなぐ位置にあって、金融、商業、情報等が高度に集積した吉祥寺を有しているとともに、緑に恵まれた環境の良い住宅地である。また、市内には世界に誇る先端的な通信技術の研究施設があるほか、狭い市域に多くの大学が設置され、大学教授等の文化人や会社役員など、比較的富裕な階層の市民が多く、知的、文化的レベルが高いまちといわれている。このような地域特性のうえに、市は「消費のまちは単立できない」という基本認識をもって、早くから国内の農山漁村との交流に力を入れている。また、昭和58年に土屋市長が就任後、平和問題懇談会が設置され、世界平和のために市が行うべきことは国際交流の推進であるという提言が出されたことを契機に、武蔵野市は本格的に国

際交流事業に取り組むようになった。昭和 61 年からは、アメリカ合衆国テキサス州ラボック市へのジュニア大使の派遣を皮切りに、青少年の国際交流についても他市に先駆けて取り組んできた。武蔵野市では、地域の豊かな人材、ネットワークを活用した市民参加型の国際交流活動が、平和への貢献ばかりでなく、やがてまちの活性化や新しい産業の創出にも発展していくことを目指し、積極的な国際交流を行ってきたのである。

## (2) 国際交流事業の成果を検証する必要性

武蔵野市の国際交流事業の概要をまとめたものが資料(2)である。それぞれの事業は、個別の多様なきっかけがあって始まったものだが、「交流」から「協力」へ発展しつつある事業もあれば、開始当初と基本的に同じスタイルで多年にわたり継続されている事業もある。地域の国際化が大きく進んでいる現在、個々の事業について、これまでの成果が市民にどのように還元されているのかを検証し、今後の展望を明らかにすることが必要になってきている。

## (3) 市の実施事業と国際交流協会の実施事業

市は、交流のある諸都市への親善交流団の派遣及びそれらの都市からの訪問団の受入れを企画・実施するとともに、外国人が住みよいまちづくりという視点から、外国語での行政情報の提供等に取り組んでいる。市教育委員会は、国際理解教育の積極的推進とともに、帰国者及び外国人の児童・生徒への相談・指導等を行っている。

市民レベルの国際交流を推進するため平成元年に設立された武蔵野市国際交流協会は、外国人に対する多様な情報の提供及び各種の生活相談、日本語学習の支援、ホームビジット等による交流機会のコーディネート、外国人向けイベントの開催等を市民ボランティアとの協働により企画・実施しているほか、留学生への奨学支援金の支給、国際理解教育推進のための小中高教員のワークショップ等を実施している。国際交流協会を設立し、専任の職員を置いて、交通の便が良く市民が利用しやすい場所に事務所を構えたことにより、市民の国際交流活動が大きく広がり、外国人やボランティアのネットワークも着実に発展している。

国際交流協会の事務は、協会の専任職員のほかにも、設立当初から市の職員が兼務の形で常駐して行ってきたが、協会の自立性を高めるため、今年度から市職

員の常駐を廃止している。しかし、市が国際交流協会を設置した目的を踏まえ、今後とも市と協会の連携を強め、役割分担を明確にしていかなければならない。

### 3 検討すべき課題

#### (1) 武蔵野市国際交流協会の法人化について

##### ア 国際交流協会の現状

武蔵野市国際交流協会は、「市民レベルの国際交流事業を促進し、市民相互の友好・親善を醸成し、もって国際相互理解と国際親善を図る（武蔵野市国際交流協会会則第2条）」ことを目的に設立され、今年で15周年を迎えるが、法的根拠も法人格もない任意団体である。資料(3)にあるように多彩な事業を展開しており、本年5月1日現在で、その活動を支える賛助会員数は、団体会員35、個人・家族会員1,039人であり、外国人会員数は1,236人となっている。市民ボランティアのネットワークは、他の自治体に類を見ないような広がりや活発さがあるといわれている。特に日本語学習については、協会所定の養成講座を受けた市民を日本語交流員として登録し、約200人がマンツーマンで在住外国人の学習を支援すると同時に日本の文化や習慣も教える活動をしている。この日本語教室とマンツーマンの学習支援を組み合わせるやり方は、「日本語教室の武蔵野方式」として高く評価されている。しかしながら、このように活発で高い実績がある協会の活動と市との役割分担には整理すべき課題が残っている。市との関係で最も大きな課題は、協会の収入に占める市の補助金の割合が約85%に達しているという財政状況の改善であり、受託事業等による協会としての安定的な収入を増やすことが必要になっている。

日本語交流員として登録するには、専門性が必要なことから、武蔵野市国際交流協会が隔年に実施する1講座2時間で11回コースの養成講座を受講（最低でも8回以上出席）し、その後5回の実習を修了することが条件になっている。講座の内容は、日本語教授法、文法、在住外国人事情、異文化体験シミュレーション等である。

##### イ 国際交流協会の組織のあり方に関する検討経過

協会の組織のあり方に関するこれまでの諸提言によると、昭和63年の国際交

流委員会(委員長 大木保男氏)及び平成 8 年の国際交流市民委員会(委員長 廣野良吉氏)では、財団法人化の方向が示されていたが、平成 13 年には、国際交流研究専門委員の鈴木重郎氏から「市と国際交流協会が戦略を確立し、共有するにあたり、協会の組織の見直しが必要であり、法人化は当面行わない」という趣旨の指摘がなされている。

昨年 1 月協会内に設置された法人化プロジェクトチームは、これまでの経過を踏まえて検討した結果として、特定非営利活動促進法に基づく「特定非営利活動法人(NPO 法人)」になる方向を選択している。その理由としては、NPO 法人が「ボランティア活動等を促進し、公益の増進に寄与する」という武蔵野市国際交流協会の設置趣旨にふさわしいこと、現行の組織に大幅な変更を加えずに法人化が可能であること、一般職の地方公務員を派遣できる法人であること、などである。また、市との関係においては、これまでのような補助金中心ではなく、本来市が自ら行うべき事業を協会が市の委託を受けて実施するという「委託-受託」の事業を増やすことが望ましいとしている。しかしながら、国の公益法人制度等に関する抜本的改革が平成 18 年度に予定されていることから、その進行状況に十分留意する必要性も指摘している。

#### ウ 懇談会の結論

本懇談会としては、国際交流協会については、NPO 法人化する方向で進めるべきであると考え、NPO 法人化するためには、一層の市民参加を進めるとともに、団体としての自主運営、説明責任、情報公開、事業評価という基本原則をさらに徹底しなければならない。そのうえで、現在の理事会等の役員体制や組織の枠組みを見直し、NPO 法人にふさわしい体制に改組することが必要になってくる。コンプライアンス(法令や規定を順守すること)も重要である。ただし、法人化については、国が公益法人制度等に関する抜本的見直しを進めているので、その推移も見ながら計画的かつ慎重に進めていくべきであろう。

また、地域の人材活用、ボランティア活動の育成支援の仕組みづくりを進めるとともに、地域の大学、教育委員会、企業、市民団体、国際協力機構(JICA)等の公的機関とのネットワーク化、広域協力を進める必要がある。新しい寄付文化の醸成を視野に入れながら、法人や個人に対する寄付を積極的に募ると同時に、JICA、地域の大学・企業等との連携により受託事業収入の増加を図るなど、

具体的事業による財源確保の努力も必要である。NPO法人化した場合には、事業の公益性を追求することにより、寄付金等に対する税制上の優遇措置を受けられるような方向を目指すべきである。組織としての自律性を高めるという観点により、新規事業に取り組む場合には、既存事業の思い切った見直しもしなければならない。

国際交流協会の活動をさらに市民の中に広げていくためには、市内の多様な場所でイベントを開催するなど、より多くの市民が理解し、参加しやすいような活動を今まで以上に展開し、開かれた国際交流・国際協力事業を推進することが必要である。

## (2) 武蔵野市外国人留学生奨学支援金について

### ア 留学生奨学支援金の現状

外国人留学生奨学支援金制度は、昭和 60 年代に急速な円高・ドル安が進行したため、外国からの留学生に対する円高影響調査を行った結果、武蔵野市在住の留学生が経済的に非常に苦勞していることが判明したことにより発足した。当初は、福祉施策の一つとして、武蔵野市民社会福祉協議会の事業として実施していたが、平成 7 年度から国際交流協会に移管されたものである。市内在住で留学ビザを取得し、大学又は短大に在学していることだけが支給の条件であり、申請に基づいて、1 か月あたり 5,000 円を 6 か月分まとめて支給している。受給者の状況については、資料(4)として、外国人留学生奨学支援金アンケートの結果を添付したので参照されたい。今年 2 月の事務局の調査によると、自治体やその設置した法人が留学生へ支援金を出している例は、栃木県、新宿区、八王子市、川崎市、横浜市等の数団体だけであり、その中でも本市のように希望者に一律の支援金を出している例は函館市のみである。

### イ 国際交流協会のプロジェクトチームによる検討経過

財団法人日本国際教育協会が 5,500 人の私費外国人留学生を対象に昨年 11 月実施した生活実態調査でも、留学後の苦勞として留学生の 75.2%が「物価が高い」と回答しており、留学生にとって日本での生活が決して容易でないことは今も変わらない。その限りにおいては、留学生奨学支援金は一定の評価を受けてきた。しかし、昨年 4 月協会内に設置された外国人留学生奨学支援金プロジェクトチー

ムによる検討の結果は、急激な円高不況の進行という制度発足の時代背景は既に過去のものとなり、多くの留学生に薄く広く支援金を支給するのではなく、現在のニーズに合わせた留学生支援制度に改編すべきという結論であった。また、奨学支援金の支給手続きが留学生と国際交流協会の一つの接点になっていることから、留学生が協会の事務所を訪れる契機を残すために、入学初年度に2回の祝金を支給する方式に変更することも検討された。

奨学支援金を廃止する場合も、留学生と市民との交流の促進、市民レベルでの国際協力の推進という視点で成果をあげられるような事業の再編成が必要であり、具体的には、留学生と交流する家庭とをコーディネートする「むさしのファミリープログラム」事業の運営スタッフへの支援の充実、自国の文化等を紹介したい留学生や国際交流イベント等に協力する意思がある留学生に活動の場を提供し、その活動に対して一定額の謝金を支給する「外国人地域参画」事業の拡充、留学生の役に立つような本格的ガイドブックの発行等の案も示された。

#### ウ 懇談会の結論

本懇談会としては、留学生へ薄く広く支給する奨学支援金制度は、仮に入学時の祝金方式に変更したとしても、支給する意義を認められないと考える。現行の制度を見直し、優秀でやる気があり、特に地域の発展に貢献する可能性のあるテーマに取り組もうとしている学生に一定のまとまった額を支給することなど、武蔵野市民への還元が期待できる制度に再編成すべきだと考える。留学生の生活の向上だけでなく、知的交流の促進という視点が必要なのである。そして、留学生に関する「むさしのファミリープログラム」や「外国人地域参画」等の事業については、地域の大学等の機関と十分に連携しつつ、きめ細かい対応が可能な体制を整備してさらに拡充すべきであり、日本の学生との協働事業を考える視点も必要だと考える。留学生をイベントに招待するばかりでなく、大学内で留学生が集まる場所に市民が入って行きやすい環境ができれば、市民と留学生との交流も自ずと増えていくに違いない。国際交流活動への留学生の協力に対する謝金を支給する場合には、参加した活動をポイント制にし、累積したポイントに応じた「奨学金」として支給するような方式も検討すべきである。また、留学生に対する各種情報の提供は、ガイドブックという形式よりも、ホームページ等のIT活用を中心に考えることが適当であろう。

### (3) その他の国際交流施策について

#### ア 総論

本懇談会は、国際交流協会の法人化及び外国人留学生奨学支援金制度の見直しに関する検討のほか、武蔵野市の国際交流施策の諸課題について包括的な検討を行った。その結果、全体として武蔵野市の国際交流は、平和問題の懇談会から出発し、世界平和の実現という大きな目的に向かって、多くの市民の力によって着実に発展していると評価するものである。特に、青少年の国際交流については、次世代を担う若者を育てるうえで重要なことであり、今後とも充実を図るべきであるが、参加した青少年がこれらの事業への参加を契機にどのように成長し、その後の生活や社会人としての進路にどのように役立っているのかなどの十分なフィードバック追跡調査を行い、常に内容を見直していくことが必要だと考える。また、武蔵野市の特徴といえる市民の高い文化レベルを活かした文化交流、留学生との交流など、武蔵野市らしさを大切にした国際交流・国際協力を進めていくことが重要である。今後の課題としては、ここまで広がってきた交流事業について、どれを民間にまかせ、どれを行政として実施していくのか、そして行政として実施する場合には何を目的に取り組んでいくのかを明確にし、市民へ分かりやすく説明をすることが必要である。その際には、地域の大学、市民団体、企業、JICAを始めとする国レベルの公的機関等との連携を重視し、長期的な展望を持って取り組むことが最も重要である。

また、市が取り組んでいる国際交流の具体的な状況は、必ずしも市民に十分周知されているとはいえない。市民の理解を得て、市民の参加を促進していくためにも、ホームページ等を活用して、一層のPR努力が必要である。

個別の事業については、次のとおりである。

#### イ ラボック市との交流（ジュニア交流団）

武蔵野市の国際交流の相手先を順番に見てみると、まず第一に、昭和61年から中学生20名の親善使節団を派遣しているアメリカ合衆国テキサス州ラボック市がある。感受性豊かな中学生が外国の異文化に接し、ホームステイその他の交流を通して相互理解を深め、国際人としての資質を育むことが派遣の目的となっており、平成7年以降は、ラボック市からも毎年交流団が来訪している。しかし、交流を始めて20年を迎えようとしているが、これまでに事業のきちんとした全

体評価がなされているとはいえない。事業開始当初に比べて、国際交流のニーズは多様化し、海外への家族旅行の機会も増えている中で、市が毎年中学生の団を組織してラボック市との交流を図る意義が現在もあるのか疑問である。前述のフィードバック追跡調査の結果を見ることも必要ではあるが、本懇談会としては、ラボック市へのジュニア交流団の派遣については区切りを付ける時期が来ていると言わざるを得ない。むしろ、N G O等による草の根の交流が芽生えつつあることに對し、それを支援していくような新しい施策の検討が必要なのではないだろうか。

#### ウ 中国との交流（青年の翼）

第二に、昭和 63 年から高校生 30 名（平成 7 年以降は 20 名）の親善使節団を派遣している中華人民共和国の北京市、西安市等がある。平成 9 年には中国からの青少年交流団の受入れも開始し、平成 12 年以降は隔年の相互派遣になっているが、昨年と今年は S A R S 不安等により、本市からの派遣を中止している。中国は悠久の歴史・文化を持つ隣国であり、4 年後のオリンピック開催を控えて大きく変わろうとしている北京市等との交流は、引き続き発展させるべきであろう。しかし一方で、少子化の影響等もあると思われるが、事業開始当初と比べると団員の応募者が年々減少傾向にあるのも事実である。これらの事業が発展性や広がりを持つものかどうかの検証をし、事業の目的を再度明確にしたうえで、内容も見直して行かなければならない。

#### エ ハバロフスク市との交流

第三に、平成 3 年に青少年野鳥交流使節団を派遣したロシア共和国ハバロフスク市がある。翌年には相互交流協定を調印し、隔年で相互に青少年交流団を派遣している。この事業は、当初から地球規模での自然保護を視野に入れており、森林保護の問題に共同して取り組むため、ハバロフスク国立工科大学に寄付講座を開設するなど、地球環境の保全に向けた国際協力として成果をあげている。野鳥交流から始まった活動が地球規模の環境保全の取り組みに広がったことを市民にもっと P R し、このような交流は今後も積極的に継続していくべきである。また、武蔵野市民だけの交流にとどまらず、むさしの・多摩・ハバロフスク協会が設立され、多摩レベルの取り組みとして広がっていることも評価すべきであろう。



## オ ブラショフ市との交流

第四に、ルーマニア共和国ブラショフ市との交流である。交流の始まりは、ブラショフ市に本拠を置くジョルジュ・ディマ交響楽団の指揮者が武蔵野市と縁があり、チャウシェスク体制崩壊後の経済困難期に、同楽団への支援を市に要請したことに端を発している。音楽を初めとする文化交流の広がりの中で、平成7年には、武蔵野市から日本語交流員2名を派遣して日本語教室を開催し、市民レベルで研修生を武蔵野市に受け入れる活動も進んできている。現在では、ブラショフ市に「日本武蔵野センター」が設置され、日本文化の紹介、日本語教室の開催のほか、日本のNPOが寄付した機器を活用したITセンター機能、図書室機能も兼ね備えた文化の拠点として、人材育成という面でルーマニアの国づくりにも貢献している。武蔵野市から始まって、現地の日本大使館、青年海外協力隊等と連携して広がって来た文化交流であり、これも国際交流から国際協力に発展した例といえよう。今後の課題としては、ブラショフ市に設置している「日本武蔵野センター」がパイプ役になって、現地の大学と武蔵野市内の大学との連携を図り留学生の往来を促進すること、一般の市民が参加できるプログラムを企画して市民に分かりやすい交流を進めることなどの検討が必要であろう。

## カ 韓国との交流

第五に、大韓民国の自治体との交流である。交流の始まりは、平成6年頃の韓国の地方自治制度創生期に、韓国の側から日本の先進自治体に学ぶため、武蔵野市に相次いで視察来訪してきたことであった。平成9年には、ソウル特別市江東区及び忠清北道忠州市と職員の相互派遣研修の協定が取り交わされ、平成12年には、それまでの行政関係者による交流にとどまらず、ソウル特別市江東区と「市民交流の促進に関する協定」も締結され、市民レベルの交流が拡大しつつある。日本と韓国との文化交流は、韓国の日本文化解禁を契機に大きな変化を遂げており、10年先を見据えた高いレベルの交流が期待される。

## 4 おわりに

世界平和の実現を目指して始まった武蔵野市の国際交流は、国際協力、文化交流へと発展しており、今後も、文化都市としての特徴を活かした交流を推進していくことが望まれる。

国際交流には、その隣接分野として、環境、平和、人権等の問題がある。国際交流を進めるということは、実は、日本人自らの生き方を見直すことでもある。そのような意味でも、武蔵野市が積極的に取り組んでいる国内の姉妹友好都市交流と国際交流との関係は、本質的には一体のものと考えて発展させるべきであろう。

また、国際交流の場においては、とにかく外国語が話せる人が中心になるものだが、たとえ外国語ができなくても気軽に参加したくなるような、魅力あるプログラムを模索する必要がある。これこそが、市民参加型の開かれた国際交流といえるのではないだろうか。

この報告書の趣旨が、武蔵野市第四期基本構想・長期計画及び今後の市の国際交流施策の展開に反映されることを願ってやまない。

なお、本懇談会が一定の結論を得るに至る過程の議論については、資料(5)として、検討項目に関する実質的な議論をした第2回会議から第5回会議までの会議要録を添付したので、それらも参照していただきたい。